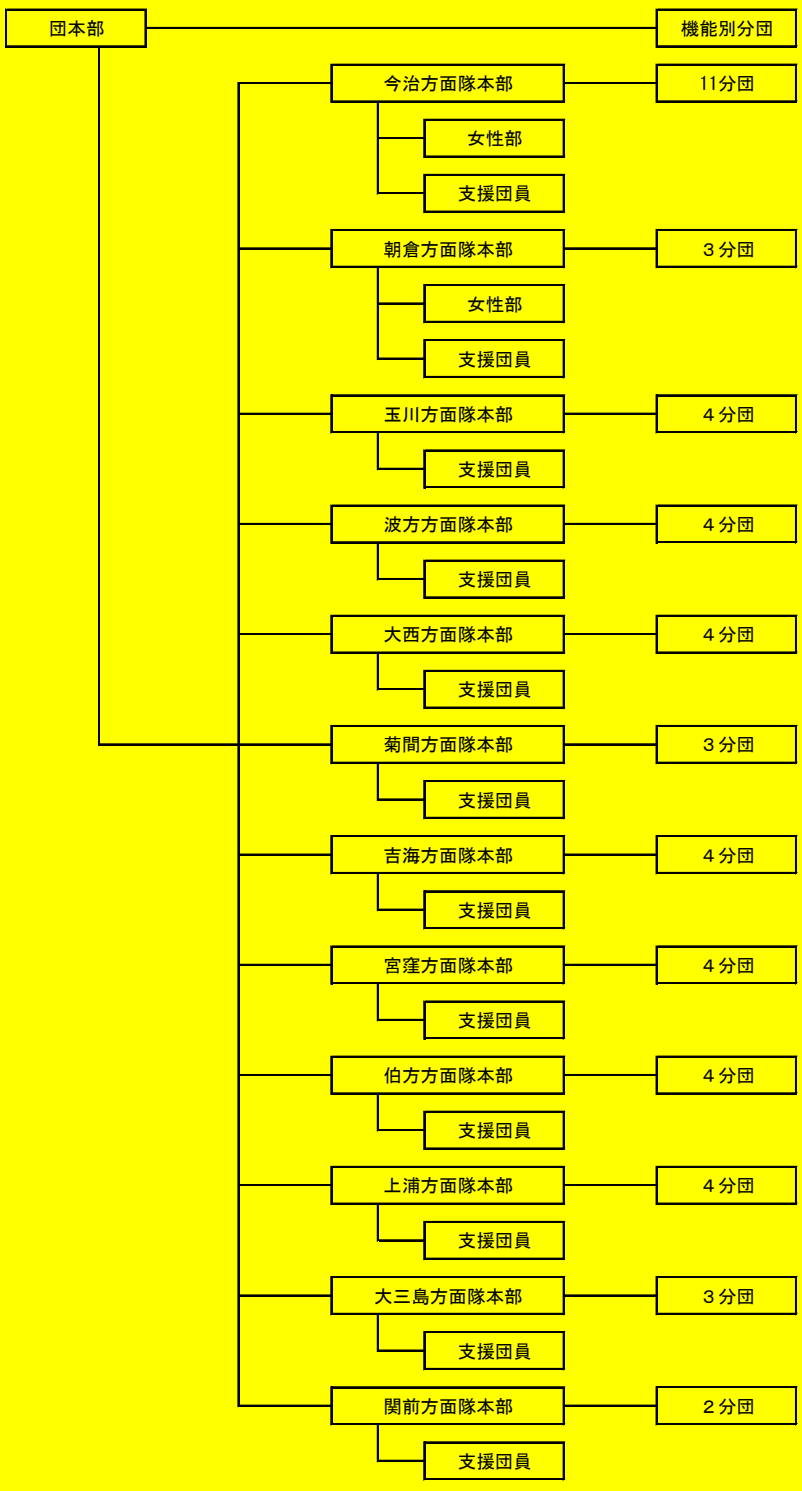
消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	愛媛県	所在地	〒794-0043		
市町村名	今治市		愛媛県今治市南宝来町2丁目1－1		
消防団事務所管	今治市消防本部総務課	電話番号（直通）	0898-32-2755	FAX	0898-32-0119
消防団名	今治市消防団	メールアドレス	shoubou@imabari-city.jp		

組織	分団数	51	分団	ホームページURL	http://www.city.imabari.ehime.jp/shoubou/
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	https://www.instagram.com/imabari_fire_119/
	方面隊数	12	隊		
	部数	148	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	347	班		
団員数	条例定数	2,308	人		
	実員数	1,946	人		
	男性団員数	1,877	人		
	女性団員数	69	人		
	基本団員数	1,843	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	103	人		
職業構成別団員数	国家公務員	2	人		
	地方公務員	163	人		
	都道府県職員	23	人		
	市区町村等職員	140	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	136	人		
	農協職員	104	人		
	郵政職員	11	人		
	その他	1,634	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	32	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台		
	小型動力ポンプ 小型動力ポンプ付積載車	109	台		
	小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	27	台		
	手引き動力ポンプ	8	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

消 防 団 の 組 織



※1：「消防団の組織概要等の調査」による。
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。